

平成26年度鎌ヶ谷市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 平成26年10月30日（木）午後1時から午後1時20分まで
- 2 会 場 鎌ヶ谷市役所 6階 第4委員会室
- 3 出席委員 高橋寛会長、仁平勝之副会長、亀谷克典委員、川上輝委員、
坂元晋二委員、福澤明二委員
- 4 欠席委員 小川勉委員
- 5 事務局 皆川総務企画部長、田中議会事務局次長、
河崎総務企画部副参事（総務課長(事)人事室長）、
大塚人事室長補佐、松沼人事室主査、須藤人事室主査
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 記 録 須藤

会 議 内 容

1 総務企画部長挨拶

2 会長及び副会長の選出

委員からの推薦により、会長は高橋委員、副会長は仁平委員に決定した。

3 諮 問

諮問書が総務企画部長から会長に手渡される。

4 会議録署名人の選出

会議録署名人は、50音順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、亀谷委員と川上委員に決定した。

5 議 題

- (1) 鎌ヶ谷市議会議員の期末手当の支給割合
- (2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合

会 長： 審議案件（1）及び（2）について、審議に入りたいと思いますが、内容につきましては（1）及び（2）とも同じ内容のものとなりますので併せて審議いただきたいと思います。

事務局： 改正理由ですが、平成26年度人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告において、一般職の職員の期末・勤勉手当の支給割合の引き上げを含む勧告がされております。

こうした状況を踏まえ、特別職等の期末手当についても、これに準じ、年間の支給割合を0.15月分引き上げる改定をするものです。

期末手当の支給割合ですが、平成26年度につきましては、すでに6月の期末手当は支給済みとなっていることから、12月の期末手当の支給割合を0.15月分引上げ、2.20月分として年間で4.10月分としております。

平成27年度以降につきましては、6月の期末手当の支給割合を1.975月分、12月の期末手当の支給割合を2.125月分とし、年間で0.15月分を引き上げた4.10月分としております。

委員： これまでも、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告において、期末手当の支給割合の引き下げの勧告はありましたか。

事務局： 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告においては、期末手当の支給割合の引き下げの場合もございます。

前回の変更年度は、平成22年度になりますが、4.15月分から3.95月分の0.2月分の引き下げとなっております。また、その前年度の平成21年度は、4.50月分から4.15月分の0.35月分が引き下げられ、それぞれ市議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合の引き下げの改定を行っております。

6 答申案について

会長： 答申書については、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申するという事によろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会長： それでは、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申することに決定いたしました。

なお、答申書案の作成については、会長一任ということによろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成26年12月5日

氏名 川上 輝 _____

氏名 亀谷 克典 _____